

70
おかげさまで創立70周年
これからも、企業とともに、地域のために

創立70周年 記念割引

北海道融資制度「一般貸付」

一般保証

セーフティネット保証

10%割引 20%割引

(割引実施期間 令和元年7月1日保証申込受付分から令和2年3月31日保証承諾分まで)

当協会をご利用いただく中小企業・小規模事業者のみなさまに感謝の気持ちを込めて、
北海道の融資制度「一般経営資金 一般貸付」をご利用時の
信用保証料を割引します。

以下の保証制度においても信用保証料の割引を
継続して実施しておりますのでご利用ください。

北海道融資制度
「小規模企業貸付」

一般保証

10%割引

セーフティネット保証

20%割引

北海道融資制度「経営環境変化対応貸付
【原料等高騰・認定企業・災害復旧】」

セーフティネット保証・
災害関係保証・危機関連保証

20%割引

※【災害復旧】胆振東部地震災害に
かかる一般保証

10%割引

BCP策定サポート保証・
健康宣言企業応援保証

10%割引

特定社債保証・
特別推せん保証

20%割引

北海道の融資制度(概要)は裏面をご覧ください →

本店 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
(代表)TEL 011-241-2231

函館支店 040-8691 函館市大森町24番1号
TEL 0138-23-8425

帯広支店 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL 0155-24-3658

北見支店 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL 0157-24-5196

小樽支店 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL 0134-22-5188

旭川支店 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL 0166-24-1441

釧路支店 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL 0154-23-1361

室蘭支店 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL 0143-45-6001

滝川支店 073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL 0125-23-1201

苫小牧支店 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL 0144-33-1751

北海道の融資制度(概要)

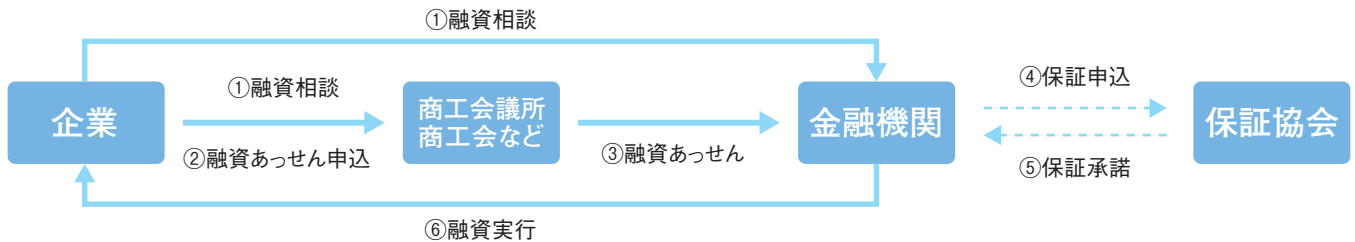
信用保証料の割引を実施中の融資制度

貸付制度名	融資対象者の概要	融資金額	融資(据置)期間	融資利率(%)	信用保証料の割引率				
					一般保証適用	セーフティネット保証適用	災害関係保証 危機関連保証 適用	BCP策定 サポート 保証適用	経営力強化 保証適用
一般貸付	一般的な事業資金が必要な方	8,000万円以内 (協同組合2億円以内)	1年超10年(1年)以内	固定:1.5~2.1 変動:1.5	10%	-	-	-	-
小規模 企業貸付	従業員20人(商業・サービス業は5人、 宿泊業及び娯楽業は20人) 以下の小規模企業者の方	5,000万円以内	運転:7年(1年)以内 設備:10年(1年)以内 (1年以内の短期の取扱いも可 (短期の場合、一括償還可))	固定:1.3~1.9 変動:1.3					
小口	小口零細企業保証制度の 対象となる方	2,000万円以内 (既存の信用保証協会の 保証付融資残高を含む)			20%				
経営環境 変化対応 貸付	原料等騰高	原料等価格の高騰により、 経営に支障を来している方	1億円以内			20%			
	認定企業	取引先企業の倒産、 構造不況の影響などにより、 経営に支障を来している方	1億円以内	1年超10年(2年)以内	固定:1.0~1.2 変動:1.0				
	災害復旧	災害により、経営に支障を 来している方	運転:5,000万円以内 設備:8,000万円以内		10% ※				
防災・ 減災貸付	事業継続計画(BCP)を策定し、 災害等にあらかじめ備える 取組みを行う方	1億円以内	1年超10年(1年)以内	固定:1.1~1.7 変動:1.1				10%	
経営力 強化貸付	経営力強化保証制度の 対象となる方	1億円以内	運転:1年超5年(1年)以内 設備:1年超7年(1年)以内 借換:1年超10年(1年)以内	固定:1.0~1.2 変動:1.0					10%

※胆振東部地震災害にかかる一般保証に限る

融資までの基本的な流れ

※借入にあたっては、各貸付制度の融資条件を満たすことが必要



お申し込み方法

資金の借入を希望する方は、所定の「融資あっせん申込書」に必要な事項を記載し、地元の商工会議所又は商工会(※)に「融資あっせん」の申込みをしてください。なお、一部の貸付メニューについては、取扱金融機関へ直接融資を申し込むこともできます。(貸付メニュー毎に定める計画書などの書類を添えること)

- (※)・中小企業等協同組合等及び同構成員企業は、北海道中小企業団体中央会へ申込みも可。
- ・(公財)北海道中小企業総合支援センターの支援制度を利用する方は、同センターへの申込みも可。

お問い合わせ先

地元の商工会議所または商工会へお問い合わせいただくほか、北海道経済部地域経済局中小企業課(TEL 011-204-5346)、または各総合振興局・振興局の商工労働観光課、小樽商工労働事務所にお問い合わせください。

北海道ホームページからも確認できます。

北海道 制度融資

検索